



平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

清内路村長 櫻井久江
下清内路
伊達郡
伊達市

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記のとおり意見を申し上げます。

記

道路は豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な社会資本であり、広域的な交流や地域の連携を図る上でも計画的な整備が必要です。

本村は複雑で急峻な地形であり、村民にとって自動車は重要な移動手段となっております。村内には未だに幅員が狭い箇所や急カーブが連続する箇所が多く、通院や通学などの村民生活に大きく不便を強いられている現状であり、今後も道路整備は必要と考えます。

こうした中、平成12年には国道256号清内路峠バイパスが竣工、また現在は上清内路と下清内路間の屈曲狭隘箇所の拡幅改良整備が着工されており、国土交通省をはじめとする関係機関に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

今後も地方の道路整備の事情に十分配慮して頂き、道路整備財源を充実し安定的に確保して頂きますとともに、直轄事業による道路整備の促進をお願い申し上げます。